

# 光市記者発表資料

令和2年6月18日

件名

市が主催するイベント等の実施方針について及び各種公共施設の貸館等の対応方針について

内

容

第10回新型コロナウイルス（COVID-19）に関する光市庁内対策本部会議において、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

## 1 市が主催するイベント等の実施方針について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために講じていた、「市が主催するイベント等実施方針について」は、手洗い、咳エチケット、3つの密が重ならない、人と人との距離をとるなど及び業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドライン等を踏まえ、感染予防対策を行ったうえで実施します。

なお、屋内施設については、一人当たり専有面積を概ね4㎡として、使用する室内の面積に応じ利用人数を制限して実施します。

※本方針は、令和2年6月18日時点のものであり、当面の間実施しますが、状況に応じて変更があります。

《個別イベント》

- ・室積・虹ヶ浜海水浴場の開設につきましては、本年度は下記の対応が困難と判断し、開設しないこととしました。
- ・来場者の海水浴場への入場の管理及び制限
- ・来場者同士が「密集」、「密接」しないための行動管理
- ・来場者の健康状態の把握

## 2 各種公共施設の貸館等の対応方針について

各種公共施設の貸館等については、手洗い、咳エチケット、3つの密が重ならない、人と人との距離をとるなど及び業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドラインに基づき感染予防対策を行ったうえで6月19日から貸館等の一部制限を解除します。

※貸館にあたり屋内施設については、一人当たり専有面積を概ね4㎡として、使用する室内の面積に応じ利用人数を制限した利用を継続します。利用人数、貸館の可否について担当所管で判断させていただきます。

※本方針は、令和2年6月18日時点のものであり、当面の間実施しますが、状況に応じて変更があります。

※詳細は別紙のとおり

問合せ

担当課 光市福祉保健部 健康増進課 庶務係

担当者 野村 大泰

電話 0833-74-3007

1 屋外施設

(令和2年6月18日現在)

| 区 分                             |                                       |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| <b>オープンエリア (利用申し込みが必要な施設)</b>   |                                       |
| グラウンド、テニスコート、公園                 | 6/19～利用開始 (市外在住者及び市外団体の利用制限解除)        |
| 冠山総合公園オートキャンプ場                  | 6/19～利用開始 (但し7/9までは中国5県の在住者の利用に限る)    |
| <b>オープンエリア (利用申し込みが必要のない施設)</b> |                                       |
| 冠山総合公園子どもの森                     | 6/19～利用開始(県外在住者の利用自粛要請解除)             |
| 光スポーツ公園内遊具                      |                                       |
| 大和総合運動公園公園広場                    |                                       |
| 光市身体障害者体育施設(サン・アビリティーズ光)屋外遊具    |                                       |
| 総合福祉センター「あいぱーく光」チャイベビ           |                                       |
| ホットサロン                          |                                       |
| フィッシングパーク                       |                                       |
| <b>区切られた設備 (更衣室等)</b>           | 6/1～利用開始 (但し、利用人数に制限あり、シャワーは当面の間使用禁止) |

2 屋内施設

| 区 分                     | 期 間・方 針                                       |
|-------------------------|---|
| <b>保健福祉施設</b>           |   |
| 総合福祉センター「あいぱーく光」        | 6/19～貸館利用開始 (市外在住者及び市外団体の利用制限解除)              |
| 子育て支援センター「チャイベビステーション」  | 6/19～利用開始(市外在住者の利用制限解除。但し、同時に利用する人数を概ね15人とする) |
| 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」      | 6/19～利用開始(県外在住者の利用自粛要請解除。休憩室の利用は停止)           |
| 西部・東部憩いの家               | 5/25～利用開始                                     |
| 大和地区老人憩いの家 (11施設)       |   |
| わかば児童館                  |   |
| 三輪福祉会館                  |   |
| あさえふれあいセンター             | 5/25～利用開始                                     |
| <b>文化施設</b>             |   |
| 市民ホール                   | 6/19～大・小ホールは定員の半数以下で利用開始                      |
| 文化センター                  |   |
| ふるさと郷土館                 |   |
| 伊藤公資料館                  |   |
| 図書館 (大和分館含む)            |   |
| <b>社会教育施設</b>           |   |
| 各コミュニティセンター             | 6/19～貸館利用開始                                   |
| 地域づくり支援センター             |   |
| 農村婦人の家                  |   |
| 周防多目的集会所                |   |
| 野外活動センター「周防の森ロッジ」       |   |
| 教育集会所 (5施設)             | 6/19～貸館利用開始 (市外在住者及び市外団体の利用制限解除)              |
| <b>スポーツ・レクリエーション施設</b>  |   |
| 総合体育館                   | 6/19～貸館利用開始 (市外在住者及び市外団体の利用制限解除)              |
| 大和スポーツセンター              |   |
| スポーツ館                   |   |
| 勤労者体育センター               |   |
| 身体障害者体育施設「サン・アビリティーズ光」  |   |
| スポーツ公園 (管理棟)            |   |
| 小中学校体育館・武道館             |   |
| 冠山総合公園 (総合管理棟研修室、副管理棟)  |   |
| テクノキャンパス研修センター (体育室)    |   |
| 総合体育館トレーニングルーム          | 6/19～利用開始 (市外在住者の利用制限解除。但し、利用人数に制限あり)         |
| 大和スポーツセンタートレーニングルーム     |   |
| <b>産業施設</b>             |   |
| 農業振興拠点施設「里の厨」 (研修室、体験室) | 6/19～貸館利用開始 (市外在住者及び市外団体の利用制限解除)              |
| テクノキャンパス研修センター (会議室、和室) |   |
| 農産物加工センター               |   |

※屋内施設においては、業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策が講じられること。また、身体的距離の確保のため、一人当たりの専有面積を概ね4㎡として使用する室内の面積により、使用人数、貸館等の可否について担当所管で判断させていただきます。

※施設の休館日等をご確認の上、利用してください。

※ご利用の施設の対応等について不明な点がございましたら、各施設にお問い合わせください。